



いばら



公共交通かわら版

民間路線バス

2 運行実績と判定結果

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1便あたり利用者数
10.0人以上 かつ
収支率 80%以上

「縮小」の基準… 1便あたり利用者数
2.0人未満 かつ
収支率 20%未満

※市域をまたぐ路線の1便あたり利用者数については、市内区間の実績を参考とする。

※色が付いている路線は「縮小」に該当

事業者	路線名	1便あたり利用者数(人/便)	収支率(%)	市内区間の1便あたり利用者数(人/便)
井笠バス.C	笠岡～井原線	13.8	77.6	11.9
井笠バス.C	井原～福山線	10.0	55.6	8.1
北振バス	井原～共和・弥高山入口線	2.8	31.6	-
北振バス	井原～山野下市・山野田原線	2.1	19.1	2.2
北振バス	井原～佐屋線	2.9	49.7	-
北振バス	井原～美星支所・黒萩・宇戸谷線	1.8	15.5	-
北振バス	矢掛～美星産直プラザ・平谷線	2.9	28.0	2.9
備北バス	高梁～井原線	6.3	15.7	0.4

井原あいあいバス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1便あたり利用者数
10.0人以上

「縮小」の基準… 1便あたり利用者数
3.0人未満

※芳井・美星地区の井原あいあいバスについては、スクールバスの間合い運用であり、ダイヤに制約があるため、弾力的に対応する。

2 運行実績と判定結果

※色が付いている路線は「縮小」に該当

地区名	路線名	1便あたり利用者数(人/便)
井原	嫁いらす観音線	6.1
	馬越恭平線	6.8
	北条早雲線	3.7
	野上線	4.0
	ぶどうの里線	6.9
	子守唄の里線	2.6
芳井	天神峡線	3.0
	ごんぼう村線	4.6
美星	黒木・星田線	0.8
	黒萩・八日市線	0.4
	鬼ヶ嶽線	0.5

予約型乗合タクシー

1 運行見直し基準

「拡大」の基準… 1便あたり利用者数 4.1人以上 かつ 年間運行回数 200回以上

「縮小」の基準… 1便あたり利用者数 1.1人未満 かつ 年間運行回数 100回未満

2 運行実績と判定結果

※色が付いている路線は「縮小」に該当

地区名	運行区域名	1便あたり利用者数(人/便)	運行回数(回/年)
井原	高屋北部	2.4	238
	上稲木	1.0	95
	高月	1.2	111
	門田	1.1	186
	野上北部	2.1	224
	荏原・西江原	-	0
芳井	天神山・上野	1.0	24
	高原・高瀬	1.0	13
	峠村・野畑	-	0
	共和下・川相	1.0	10

この運行見直し基準は、縮小基準に該当する路線を直ちに減便するというのではなく、あくまで、井原市公共交通会議で縮小するかどうかの検討を行う目安とするためのものです。

路線を残していくためには、皆さんに乗っていただくことが第一です。
たまには公共交通を利用して、おでかけしてみませんか？

●平成27年度バス・予約型乗合タクシー運行実績のお知らせ●

平成27年度の民間路線バス・井原あいあいバス・予約型乗合タクシーの運行実績について結果をお知らせします。
(集計対象期間…平成26年10月1日～平成27年9月30日)

「井原市地域公共交通網形成計画」を策定しました！

■ 基本理念 ■

公共交通を、誰もが自立した生活を送ることができる
「生活交通」として位置づけ、みんなで守り、育て、未来に残す

計画期間
平成28年度～平成32年度

●は、目標を達成するために行う具体的な事業

基本方針1 まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築

目標 1 地域特性や生活圏に応じた使いやすい移動手段の提供

- 「公共交通でてくてくエリア」（自宅から概ね徒歩圏内で公共交通を利用することができる区域）を市の全域に拡大
- 予約型乗合タクシーの運行拡大
- 共助による移動手段確保策の導入に向けた検討



予約型乗合タクシー

目標 2 幹線・支線・末端交通の役割分担を踏まえた生活交通ネットワークの構築

- 通勤・通学や地域拠点への移動ニーズにあわせたサービスの提供
- バスの路線・ダイヤの効率化
- 運行見直し基準に基づくサービス水準の適正化

目標 3 交通結節点等における拠点機能の向上

- 地域拠点や交通結節点を核としたまちづくりの推進
- 交通結節点における乗り継ぎ改善

基本方針2 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備

目標 1 利用環境の改善

- 交通結節点における利用環境の改善
- バリアフリー化の推進

目標 2 わかりやすい情報の提供

- 住民に対する情報提供
- 観光客に対する情報提供

目標 3 接遇と信頼性の向上

- 利用者の意見を把握しサービス改善に活かす仕組みの構築
- 乗務員の接遇向上
- 定時運行の確保



利用環境の改善例（井原バスセンター）

基本方針3 地域との協働による公共交通の維持・存続

目標 1 公共交通の利用促進

- 公共交通を利用する意識の醸成
- 公共交通利用の意識啓発

目標 2 地域における活動との連携

- 地域で公共交通を支える仕組みの構築
- 地域の施設や催しとの連携による外出促進
- 地域住民が主体となった検討組織の育成

目標 3 公共交通の持続的な改善のための仕組みづくり

- 公共交通に関する説明会や意見交換会の開催
- 事業の実施状況や目標の達成状況の検証



野上地区の公共交通を考える会
（平成25年実施）